

2011年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 地域主権改革 (経営課)

- ①「義務付け・枠付けの見直し」についての対応について
 ()県の条例化を待たずに検討する ()県が条例化してから検討する
 (○)その他(県及び近隣市の条例化に合わせる)
- ②「義務付け・枠付け」(最低基準)について、国基準とは異なる独自基準がありますか。
 (○)ない ()ある → 何に関しての基準か()
- ③独自基準を持っている場合、今後その扱いはどうしますか。
 ()現行の基準は引き下げないようにする ()県の条例(政省令)を基準に考える
 ()その他()

2. 行政サービス制限条例 (社会福祉課)

- ①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。
 ()ある ()検討中である (○)ない
- ②制限する規定がある場合、何で定めていますか。
 ()条例で定めている ()要綱で定めている ()その他()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策 (高齢者福祉課)

- ①保険料の市町村独自の減免措置がありますか。
 ()ない (○)ある→実施年月(2003年 4月)2010年度実績(0)件(0)円
- ②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。
 (○)ない ()ある→実施年月(年 月)2010年度実績()件()円
- ③特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (267)人(2011 年 4 月現在)
- ④介護給付費準備基金について
 2009年度末の残高(287,743,217)円
 2010年度末の残高(348,833,666)円 ※決算前の場合は見込み額を記入
- ⑤地域包括支援センターについておたずねします。
 1)直営(0)カ所、委託(7)カ所 委託の場合の1カ所当たりの委託費(14,647,714)円
 2)センター1カ所当たりの人口(19,000)人・同65歳以上の高齢者人口(4,400)人
 3)市町村立の中学校の数(8)校
- ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
 (○)実施している → 実施年月日(2011年9月1日) 2010年度実績()件
 ()検討中である ()実施の予定がない
- ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
 (○)実施している → 実施年月日(2011年9月1日) 2010年度実績()件
 ()検討中である ()実施の予定がない
- ⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	昼食又は夕食、週6回(日曜日を除く)
	1日平均利用者数(2010年度)	総延べ食事数(40,627)食÷年間配食日数(313)日 =1日当たり平均(129)食
	1食あたりの助成額	150円
	1食あたりの利用者負担額	350円～650円
会食方式	実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者数(2010年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

⑨ 独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
対象事業の名称	ふれあい収集(リサイクルセンター)
対象者の要件	独居老人(介護認定有)・身体障害者(級不問)
1カ月平均利用者実数(2010年度)	200人

⑩ 住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	()助成制度がある (○)助成制度はない ()検討中である
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している
	上乗せの助成額
	利用者実数(2010年度)
	()介護保険利用者以外の助成制度がある
	対象者と、その要件
	助成額

⑪ ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。

1. 支援施策

(1) 緊急通報装置設置事業及び緊急通報受信センター事業

緊急時の支援、安否確認の必要な方の居宅に緊急通報装置を設置します。また、緊急受信センターにより24時間体制で緊急通報の受信を行い、家族へ連絡する体制を整備しております。

対象者：70歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯に属する方

利用者負担：なし(通信料は負担いただきます。)

(2) 日常生活用具給付事業

防火の配慮が必要な方に安全な日常生活を維持するために必要な電磁調理器、火災警報機、自動消火器を給付しております。

対象者：70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち市民税非課税の方か、70歳以上の方と介護4及び介護5の方とのふたり世帯で市民税非課税世帯に属する方

利用者負担：なし

(3) 配食サービス事業

在宅生活を支援するため、食事を手渡しですることによって利用者の安否確認を行うとともに栄養のバランスがとれた食事を提供しております。

対象者：65歳以上のひとり暮らしの高齢者か高齢者世帯に属する方のうち安否確認が必要な方

利用者負担：あり

助成金：1食150円

利用限度：月曜日から土曜日の昼食と夕食のうち、週6食

(4) 軽度生活支援事業

自立支援を目的とした軽易な日常生活の援助を行っております。

対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯のうち、介護認定審査会で「自立」と認定された方又は市が自立と判断した方

利用者負担：1時間160円

利用時間：週1日、90分を限度

支援内容：住居等の清掃及び整理整頓、衣類の洗濯、一般的な調理・配下膳及び買い物

(5) ふれあいネットワーク訪問事業

65歳以上の一人暮らし高齢者及び65歳以上の高齢者で構成されている世帯並びに65歳以上の高齢者を含む世帯のうち、見守りが必要な方で本人が同意された方を民生委員等が安否確認等の見守りを日々の活動のなかで行っております。

⑫ 高齢者や障害者への、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1) 巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。●障がい者は社会福祉課●

- ()実施している(地域と瀬戸市老人福祉センターを結ぶバスを週3日運行)
 → 利用料:高齢者< 65 歳以上>(無料)円、障がい者()円、一般()円
 その他の外出支援策()
 ()実施していない

2) タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

- ・高齢者に対する助成制度はありません。
 ●障がい者に係る助成あり※社会福祉課が回答●

⑬ 宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

- ()助成している → 1施設当たり助成額 月額()円
 または 年額()円
 または 1回限り()円
 → 助成カ所数()カ所

- ()検討中である
 ()助成の予定がない

⑭ 介護認定者の障害者控除の認定について

- 1) 認定書の発行枚数(2010年度実績)は (32)枚
 2) 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。
 ()申請書を送付している → 2010年度()件
 ()認定書を送付している → 2010年度()件
 ()送付していない。

3) 認定書の発行の条件

- ()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している
 ()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している
 ()医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
 ()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
 ()次のような方法で判断している()

⑮ 要支援の介護認定者への、障害福祉サービスの上乗せについて●社会福祉課●

- ()実施している ()実施していない

2. 高齢者医療など(国保年金課)

① 後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

- ()対象にしている ()縮小して対象にしている ()県基準どおりにした

② 上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

なし

③ 2011年8月1日現在の対象者

- 後期高齢者医療受給者 (14,300)人
 後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度対象者 (2,396)人
 内 { ひとり暮らし非課税者(0)人
 { その他の県基準を上回る市町村独自対象者(0)人

3. 子育て支援策 ※2011年9月1日現在をご記入ください。

① 子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)(国保年金課)

小学校1年生(6歳に達した後の最初の4月1日)から小学校3年生(9歳に達する日の属する年度の末日)までの瀬戸市に住民票のある子どもに対し、入院外を現物給付で支給。ただし、県外受診

分、療養費等は償還払い。所得制限はなし。

②就学援助(学校教育課)

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

学校では () 入学説明会 () 入学式 () 始業式 () ホームページ

2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.25)倍
 そのほか
 児童扶養手当受給者
 市民税が非課税となっている方
 国民健康保険が減免されている方 等

3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (185万)円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (300万)円

4)申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()市町村窓口と学校のどちらも可

5)民生委員の証明は必要ですか。 ()必要である ()必要ない

6)就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2010年度	2011年度
受給者数	1,135人	1,135人
受給割合	10.0%	10.0%
支給額	77,140,185円	75,757,610円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
 ※2011年度の支給額は見込み額をご記入ください。

7)支給項目を書き出してください。

学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、新入学児童学用品費、修学旅行費、医療費

③学校給食について(2011年度)(学校教育課)

	全校数	自校方式		センター方式		1食当たりの給食費
		実施数	割合	実施数	割合	
小学校	20校	19校	95%	1校	5%	240円
中学校	8校	0校	0%	8校	100%	280円
特別支援学校	1校	1校	100%	0校	0%	240円

4. 国民健康保険 (国保年金課)

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2009年度	2010年度	2011年度
保険料・税率	所得割	(旧ただし書方式)額	× 7.38%	× 8.05%	× 8.65%
	資産割	固定資産税額	× 18.26%	× 17.96%	廃止
	均等割	加入者1人につき	32,472円	32,028円	30,817円
	平等割	1世帯につき	34,296円	35,760円	34,208円
1人当たり調定額(平均保険料)			94,806円	92,361円	87,895円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			3,102円	2,592円	2,626円

※ 2011年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

記入者注:「1人当たり調定額(平均保険料)」については、2009・2010年度は決算ベース、2011年度は当初賦課ベースで算出。

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1)市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

実施していない

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

世帯主又はその世帯に属する被保険者の廃業、失業等により当該年中における総所得金額等の見込額が、前年中における総所得金額等の2分の1以下に減少すると認められ、前年中における総所得金額等が300万円以下であること。

③資格証明書 ※2011年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 資格証明書は交付していますか。 () 交付していない (○) 交付している→(11) 世帯
- 2) 資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
(○) 必ず面談している () 面談がなくても交付する場合がある () その他
- 3) 資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どもについて
資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数
世帯数(0) 世帯 内、乳幼児(0)人、小学生(0)人、中学生(0)人、高校生世代(0)人
上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数
世帯数(0) 世帯 内、乳幼児(0)人、小学生(0)人、中学生(0)人、高校生世代(0)人
- 4) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
(○) 国の基準どおり実施している
() 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
() 高校生世代以下の子どものいる世帯
() 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
() 病弱者のいる世帯
() 次の場合は、交付対象から除外している。

④短期保険証 ※2011年4月1日現在でご記入ください。

- 1) 有効期間(交付時から有効期限が切れるまで)別の交付数
※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
・1カ月(259)人 ・3カ月(515)人 ・6カ月(584)人 ・1年(1,001)人 ・一年以上(24)人
- 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

誓約した分割納付の履行状況、現年保険料額に対する1年間の納付額の割合など。

- 3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。
(○) 通常の保険証と同じ
() 通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への差押えについて(2010年度)

- 1) 予告通知書の発行(4)件 **記入者注: 通知書以外に、面談時に予告した場合も含む**
- 2) 差押え件数 不動産(1)件 預貯金(1)件 生命保険(0)件(内学資保険(0)件)
その他(2)件(年金、浄水器)
- 3) 競売などによる現金化 (3)件 (1,965,300)円

⑥国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

- 1) 交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 2011年()月()日現在()人
- 2) 保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数
2011年()月()日現在()人
- 3) その他

①保険証を郵送したが配達不能で返却された、②保険証更新の通知をしたが応答がない、という理由で新証交付が不能となっている者。
(資格を喪失したにも拘らず、手続きを行っていない者が含まれる。)
⇒ 899人(平成23年7月29日時点)

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1) 一部負担減免制度を実施していますか。
(○) 実施している () 検討中である () 実施の予定がない
- 2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。
(○) 設けている () 検討中である () 設けていない
- 3) 2010年度の減免件数 (0)件 減免金額 (0)円

5. 障がい者施策(社会福祉課)

①地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター等)の低所得者への負担軽減について

- 1) 利用料負担上限月額の設定 (○) あり () なし

2)市町村民税非課税世帯の利用料の減免 (○)あり ()なし

1)、2)で「あり」の場合の具体的な内容

1)については、地域活動支援センターのみ設定あり

2)については、地域活動支援センターのみ減免あり。非課税世帯は一般世帯が 4,600～37,200 円のところ 1,500 円としている。

②地域生活支援事業の移動支援の利用者数・最多支給時間数・平均支給時間数

1)利用者数()人 2)最多支給時間数()時間 3)平均支給時間数()時間

③第3期障害者福祉計画の策定にあたり、自立支援協議会の意見を聞くことが望ましいとされているが

1)自立支援協議会は (○)ある ()ない

2)意見を聞く機会を (○)設ける ()設けることが困難

6. 健診事業 ※2011年度の実施状況をご記入ください。

①自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)		
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数	
特定健診		個別・集団	無料	6・7・9・10月			
がん検診	胃がん	個別・集団	1,000円 2,500円	〃			
	大腸がん	個別・集団	200円 400円	〃			
	肺がん	個別・集団	400円 700円	〃	無料	8回	
	子宮がん	個別・集団	700円 1,400円	〃			
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	1,600円 1,600円	〃		
前立腺がん		個別・集団	800円 800円	〃			
歯周疾患		個別・集団	500円 500円	〃	500円 500円	24回	

*1 上段:瀬戸市国保加入者・70歳以上 下段:国保以外の保険加入者

*2 女性特有のがん検診、働く世代の大腸がん検診は無料(6月～11月)

*3 二十歳の歯科健診は無料(1月～2月)

②40歳未満の住民を対象にした健康診査について

(○)実施している → 健診内容 ()特定健診と同じ (○)特定健診とは異なる

()実施していない

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

()節目年齢に限定せず毎年受けられる ()40・50・60・70歳の年に受けられる

(○)その他(30、35、40、45、50、55、60、65、70歳 1回/年)

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

ワクチンの種類	助成開始または開始予定年月日	対象	助成額
ヒブワクチン	H23年2月1日	生後2か月から5歳未満	全額
小児用肺炎球菌ワクチン	H23年2月1日	生後2か月から5歳未満	全額
成人用肺炎球菌ワクチン			
子宮頸がんワクチン	H23年2月1日	中学1年から高校2年	全額
みずぼうそうワクチン			
おたふくかぜワクチン			

8. 生活保護

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2009年度相談件数 (877)件、申請件数 (138)件、そのうち保護開始件数 (117)件

2010年度相談件数 (608)件、申請件数 (125)件、そのうち保護開始件数 (108)件

②生活保護担当職員について

2009年4月1日現在 正規職員 (6)人 → 生保担当の平均在任年数 (1)年(10)カ月
非正規職員(0)人

2010年4月1日現在 正規職員 (6)人 → 生保担当の平均在任年数 (1)年(1)カ月
非正規職員(0)人

2011年4月1日現在 正規職員 (7)人 → 生保担当の平均在任年数 (1)年(0)カ月
非正規職員(0)人

③1職員当たりの担当受給者数

2009年4月1日現在(76)人 2010年4月1日現在(72)人 2011年4月1日現在(67)人

④自動車の所有を理由とした保護却下について

(○)ない ()ある → ()件 ※2010年度の数をご記入ください

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2010年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱(昨年と同じ場合は結構です)

②介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)

③アンケート【2】1の⑬の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)

④アンケート【2】1の⑭の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書

⑤就学援助に関する父母向けの案内文書(昨年と同じ場合は結構です)

⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2010年度)

⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)

⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2010年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。